

未来社会創造機構 技術補佐員（パートタイム勤務職員）の募集について

未来社会創造機構では、下記のとおり技術補佐員（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学未来社会創造機構（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 技術補佐員（パートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】カメラ撮影補助、動画編集作業、ファイリング等
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
3. 募集人員 1名
4. 募集条件 1) 学歴：大学卒業以上
2) 撮影機器を扱うことができること。PCでの動画編集ができること
3) 必要な経験等：パソコン操作（Teams, Powerpoint, Word, Excel等によるグラフ作成）及びメール操作ができること
6. 雇用期間 2025年2月1日～2025年3月31日
・ただし、雇用期限は2025年3月31日までとする。
・最終雇用年齢は65歳に達した年の3月31日までとする。
7. 勤務条件 1) 勤務時間 月～金 週2日勤務、週6時間
※時間外労働あり（月平均1時間）
2) 休憩時間 12時～13時
3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
4) 加入保険 労災保険
5) 休 暇 年次有給休暇、忌引き休暇等の特別休暇など
6) 給 与 時間給1,170円
7) 通勤手当 支給（支給要件有り、上限55,000円/月）
8) 受動喫煙措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
9. 提出書類 1) 履歴書（様式自由、写真貼付のこと）
2) 類型該当性の自己申告書（様式は下記からダウンロードしてください。）
<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs>
※様式1「類似該当性の自己申告書」の提出について
2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。
これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

上記を提出先まで郵送してください。
封筒には「事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。
提出先：〒464-8603 名古屋市千種区不老町
名古屋大学 未来社会創造機構 TMI卓越推進室608 担当：水野
TEL：052-788-6114
E-mail：tmi@mirai.nagoya-u.ac.jp
10. 応募期限 2024年12月16日（月）17時必着
11. その他 1) 面接のための交通費は自己負担とします。

- 2) 提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
- 3) 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

12. 募集者

国立大学法人東海国立大学機構